2.5.1 (8) 富山湾西側海域の断層の連動評価

 ○文献調査の結果,国交省ほか(2014)は富山湾西側海域断層(南部)と富山湾西側海域断層(北部)に対応する位置に断層を図示している。また,文科省ほか(2016)は,富山湾西側海域断層 (南部)に対応するTB1,富山湾西側海域断層(北部)に対応するTB2に,TB3を加え連動する可能性がある断層の組合せとしてTB1-TB2-TB3を評価している(P.210,次頁)。
 ○以下に,富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(北部)及びTB3の連動の検討結果を示す。

・富山湾西側海域断層(南部)は西傾斜(約50°), 富山湾西側海域断層(北部)は北西傾斜(約40°), TB3は北傾斜(約30°)で, 断層面の傾斜方向は同じである(下図, P.207~209)。 ・富山湾西側海域断層(南部), 富山湾西側海域断層(北部)及びTB3の間には断層等が認められない区間が存在するものの, いずれの断層も富山湾西側の大陸斜面基部付近に分布してい る(P.211)。

・断層周辺の重力異常を比較した結果,富山湾西側海域断層(南部)及びTB3沿いに重力異常急変部が認められるが,間に分布する富山湾西側海域断層(北部)沿いには認められず,低重力 異常域が分布し,連続する構造は認められない(P.234)。

○上記のうち,国交省ほか(2014),文科省ほか(2016)による同時活動の評価は専門家により詳細に検討された結果であることから,重要な知見と位置づけ,当社の評価に反映する。 ○したがって,富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(北部)及びTB3の間には断層がない区間及び後期更新世以降の活動が認められない区間が存在するが,富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(市),富山湾西側海域断層)として,走向がNE-SW方向,北西傾斜(約30~50°)の逆断層と評価した。

O断層長さは、海上音波探査の結果から、TB3が認められなくなるN-142測線から富山湾西側海域断層(南部)の南西端(No.6測線)までと評価できる。しかし、海上音波探査で断層が認められな いものの最新の文献である文科省ほか(2015)が示すTB2の北東端からTB1の南西端までの区間を含む約80km区間を評価した※。

Oなお,当社の連動の検討の結果からも、重力異常分布の検討結果では連動しない可能性を示唆するデータが存在するが、いずれの断層も大陸斜面基部付近に分布していることから、同時に 活動する可能性は否定できず、これらの断層の連動を考慮するとした上記評価と整合する。



【国による同時活動の評価 - 文献調査-】

〇富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(北部)及びTB3の同時活動に関する文献調査を行った。

〇国交省ほか(2014)は、富山湾西側海域断層(南部)及び富山湾西側海域断層(北部)に対応する位置に一連の構造として、断層モデルF45を 設定している。

○文科省ほか(2016)は、富山湾西側海域断層(南部)に対応するTB1、富山湾西側海域断層(北部)に対応するTB2及びTB3について、連動する 可能性がある断層の組合せとしてTB1-TB2-TB3を評価している。



連動する可能性が考えられる21断層(緑色) 文科省ほか(2016)を編集, 一部加筆

【富山湾西側海域の断層周辺の重力異常】

〇富山湾西側海域断層(南部),富山湾西側海域断層(北部)及びTB3の深部構造を比較するため,断層周辺の重力異常を比較した。
〇富山湾西側海域断層(南部)及びTB3沿いに重力異常急変部が認められるが,間に分布する富山湾西側海域断層(北部)沿いには認められず,低重力異常域が分布し,連続する構造は認められない

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



ブーゲー異常図(左図:測定点なし,右図:測定点あり)

・ブーゲー異常図は、対象とする断層の規模、調査密度を考慮し、平面トレンド成分の除去を行っている。

水平一次微分図

・水平-次微分図は、平面トレンドを除去及び遮断波長4kmのローパスフィルター 処理後のブーゲー異常図を基に作成した。

上図は, 陸域は本多ほか(2012), 国土地理院(2006), The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001), Yamamoto et al. (2011), Hiramatsu et al. (2019), 澤田ほか(2021), 海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター (2013), 石田ほか(2018)を用いて, 金沢大学・当社が作成したものである。

就による断層	活断層研究会(1991)による活断層 国交省ほか(2014)による津波断層モデルの位置(破線は断層トレース)	┳ ┳	
	文科省ほか(2015)による震源断層モデルの上端位置(破線は伏在している断層の上端)		

2.5.2 能登半島北部沿岸域断層帯

2.5.2(1) 能登半島北部沿岸域断層帯の評価結果

第1193回審査会合 資料2-1 P.261 一部修正

〇能登半島北部沿岸域には、猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛海脚を中心とする複背斜構造(以下,禄剛セグメント)が分布 する(井上・岡村(2010),岡村(2002)等)。

 ○上記の4つのセグメントは、活動性及び長さの評価の結果、いずれも後期更新世以降の活動が否定できないと評価し、猿山沖セグメントの長さは約28km
 区間、輪島沖セグメントの長さは約28km区間、珠洲沖セグメントの長さは約26km区間、禄剛セグメントの長さは約28km区間を評価した(P.237~240)。
 ○ただし、国による同時活動の評価(文科省ほか(2016)等)でこれらのセグメントの連動を考慮していることから、猿山沖セグメント、輪島沖セグメント、珠洲 沖セグメント及び禄剛セグメントの連動を考慮し、「能登半島北部沿岸域断層帯」として、走向がNE-SW方向、南東傾斜(約60°)の逆断層と評価した

(P.264)。

O断層長さは、禄剛セグメントの北東端(N-146測線)から猿山沖セグメントの南西端(No.108-1・S測線, No.2・S測線)までの約96km区間を評価(P.264)。

能登半島北部沿岸域断層帯は後期更新世以降の活動が否定できず、その長さとして約96km区間を評価する。



【文献調査】(P.241)

〇井上・岡村(2010)は, 能登半島北岸沖の詳細な活断層調査から, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントを図示している。また, 岡村(2002)は, 禄剛海脚を中心とする複背斜構造の北西翼及 び能登半島北岸海域に断続した3条の逆断層及び伏在逆断層を図示している。

○国交省ほか(2014)は,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する位置に、合計断層長さが94km,東傾斜の逆断層として、津波断層モデルF43を設定している。
○文科省ほか(2015)は、猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応する位置に、断層長さ:42.6km、傾斜60°の断層として、震源断層モデルNT6を、珠洲沖セグメントに対応する位置に、断層長さ:21.6km、南東傾斜60°の逆断層として、震源断層モデルNT5を、禄剛セグメントに対応する位置に、断層長さ:19.8km、南東傾斜60°の逆断層として、震源断層モデルNT4を設定している。

【活動性評価】	【長さの評価】
 ○猿山沖セグメントは、雁行状に分布した断層及び撓曲から構成される(P.242)。 ○海上音波探査の結果、主に北西落ちの短い断層及び撓曲が雁行状に分布し、A層、B₁層、B₂層、B₃層、C₁層、C₂層及びD₁層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定し、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した(P.244~246,253)。 →猿山沖セグメントは、文献調査の結果、井上・岡村(2010)、尾崎ほか(2019)等から南東傾斜(約60°)の逆断層と推定され、海上音波探査の結果からも、北西落ちの変位、変形が認められることから、南東傾斜の逆断層と推定される。 ⇒文献調査及び海上音波探査の結果、猿山沖セグメントは、走向がNE-SW方向、南東傾斜(約60°)の逆断層と推定され、後期更新世以降の活動が否定できないと評価。 	 ■北東端(P.247) 【海上音波探査】 ON17測線において,猿山沖セグメントに対応する断層等を示唆するような変位,変形は認められない。 →N17測線を北東端と評価。 ■ 南西端(P.248, 249) 【海上音波探査】 ONo.108-1・S測線及びNo.2・S測線において,いずれの地層にも断層等を示唆するような変位,変形は認められない。 →No.108-1・S測線及びNo.2・S測線を南西端と評価。 【文献調査】 Oまた,文献(井上・岡村(2010),尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも上記測線まで延長していない。 ⇒ N17測線(北東端)からNo.108-1・S測線及びNo.2・S測線(南西端)までの約28km区間を評価。
	I

猿山沖セグメントは後期更新世以降の活動が否定できず,その長さとして約28km区間を評価する。



2.5.2(1) 能登半島北部沿岸域断層帯の評価結果 一輪島沖セグメントの評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.263 再掲

【文献調査】(P.241)

〇井上・岡村(2010)は, 能登半島北岸沖の詳細な活断層調査から, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントを図示している。また, 岡村(2002)は, 禄剛海脚を中心とする複背斜構造の北西翼及 び能登半島北岸海域に断続した3条の逆断層及び伏在逆断層を図示している。

○国交省ほか(2014)は,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する位置に、合計断層長さが94km,東傾斜の逆断層として、津波断層モデルF43を設定している。
○文科省ほか(2015)は、猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応する位置に、断層長さ:42.6km、傾斜60°の断層として、震源断層モデルNT6を、珠洲沖セグメントに対応する位置に、断層長さ:21.6km、南 東傾斜60°の逆断層として、震源断層モデルNT5を、禄剛セグメントに対応する位置に、断層長さ:19.8km、南東傾斜60°の逆断層として、震源断層モデルNT4を設定している。



輪島沖セグメントは後期更新世以降の活動が否定できず、その長さとして約28km区間を評価する。



		凡	例				
文献による断層 対象文献断層	岡村 (2002) による逆断層 井上・岡村 (2010) による逆断層 井上・岡村 (2010) による強断層 井上・岡村 (2010) による活逆断層	尾崎他 (2019) 尾崎他 (2019) 尾崎他 (2019)	による逆断層 による撓曲軸 による活逆断層	音探記録から推定 (測線位置におけ)	した対象断層 5活動性) B,層以上ま B,層以上ま B,層以上ま	たはQ層に変位, たはQ層に変位, たはQ層に変位,	変形が認められる 変形の可能性が否定できない 変形が認められない
	国交省ほか(2014)による津波断層モデルの位置(破線は	断層トレース)			端部測線 断層を確認	った測線	
対象外文献断層	文科省ほか(2015)による震源断層モデルの上端位置 鈴木(1979)による正断層						
	岡村(2007a)による新第三紀逆断層 井上・岡村(2010)による逆断層	尾崎他(2019)	による逆断層				
	文科省ほか(2015)による震源断層モデルの上端位置				ل ېپ	断層	位置
N5 -0-0-0-	調査測線(産業技術総合研究所:ブーマー・マルチチャンネ	ミル)			推定区間		
N-118 -0++0- -0××0-	調査測線(地質調査所:エアガン・シングルチャンネル)						
L4 -0	調査測線(三澤(1997):ウォーターガン・シングルチャンネ	トル)			0	断層站	「「「」「」「」「」「」「」「」」
80 -0-00-0-	調査測線(海上保安庁水路部:スパーカー・シングルチャン	レネル)					
N1 - <u>0000</u> H73-1 - 780 -0	調査測線(文部科学省研究開発局・国立大学法人東京大学地 :エアガン・マルチチャンネル) 調査測線(エアガン・マルチチャンネル)	地震研究所 枠囲み 属しま	→の内容は機密事項に すので公開できません。				

2.5.2(1) 能登半島北部沿岸域断層帯の評価結果 一珠洲沖セグメントの評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.264 再掲

【文献調査】(P.241)

〇井上・岡村(2010)は, 能登半島北岸沖の詳細な活断層調査から, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントを図示している。また, 岡村(2002)は, 禄剛海脚を中心とする複背斜構造の北西翼及 び能登半島北岸海域に断続した3条の逆断層及び伏在逆断層を図示している。

○国交省ほか(2014)は,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する位置に,合計断層長さが94km,東傾斜の逆断層として,津波断層モデルF43を設定している。
○文科省ほか(2015)は,猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応する位置に,断層長さ:42.6km,傾斜60°の断層として,震源断層モデルNT6を,珠洲沖セグメントに対応する位置に,断層長さ:21.6km,南東傾斜60°の逆断層として,震源断層モデルNT5を,禄剛セグメントに対応する位置に,断層長さ:19.8km,南東傾斜60°の逆断層として,震源断層モデルNT4を設定している。



珠洲沖セグメントは後期更新世以降の活動が否定できず,その長さとして約26km区間を評価する。



2.5.2(1) 能登半島北部沿岸域断層帯の評価結果 - 禄剛セグメントの評価結果-

【文献調査】(P.241)

〇井上・岡村(2010)は, 能登半島北岸沖の詳細な活断層調査から, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントを図示している。また, 岡村(2002)は, 禄剛海脚を中心とする複背斜構造の北西翼及 び能登半島北岸海域に断続した3条の逆断層及び伏在逆断層を図示している。

○国交省ほか(2014)は,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する位置に,合計断層長さが94km,東傾斜の逆断層として,津波断層モデルF43を設定している。
○文科省ほか(2015)は,猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応する位置に,断層長さ:42.6km,傾斜60°の断層として,震源断層モデルNT6を,珠洲沖セグメントに対応する位置に,断層長さ:21.6km,南 東傾斜60°の逆断層として,震源断層モデルNT5を,禄剛セグメントに対応する位置に,断層長さ:19.8km,南東傾斜60°の逆断層として,震源断層モデルNT4を設定している。



禄剛セグメントは後期更新世以降の活動が否定できず, その長さとして約28km区間を評価する。



2.5.2(2) 能登半島北部沿岸域断層帯の文献調査

第1193回審査会合 資料2-1 P.266 一部修正

- ○岡村(2002)は、産業技術総合研究所(旧地質調査所)による調査(調査測線①)から、輪島沖セグメント、珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する禄剛海脚を中心とする複背斜構造の 北西翼及び能登半島北岸海域に断続した南傾斜の3条の逆断層及び伏在逆断層を図示している。北東部の逆断層については1993年能登半島沖地震に関連した可能性を指摘し、南西部の 逆断層については、中-下部更新統に弱い変形が認められるとしている。
- ○井上・岡村(2010)及び尾崎ほか(2019)は、岡村(2002)、2007年能登半島地震の震源域の調査及び能登半島北岸沖の活断層調査(調査測線②)の結果から、門前沖から能登半島北岸に沿っ た沿岸海域に、活断層が断続的に分布し、これらの活断層帯は南東傾斜の逆断層からなり、中新世の逆断層が再活動することによって形成された可能性が高いとしている。また、断層の連続 性に基づき区分し、西から猿山沖セグメント、輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントに対応する断層等を図示し、いずれのセグメントも2万年前の最終氷期侵食面に変位、変形が認められると している(井上・岡村(2010)のセグメント区分は補足資料1.1-1)。
- ・猿山沖セグメントは、門前の北西沖から猿山岬沖を経て輪島の北方沖まで約20km連続し、西部と東部の2つの活断層からなる。最終氷期の浸食面上での最大垂直変位量は約15m。
- ・輪島沖セグメントは、輪島北方沖から東側に約20km連続する活断層群で、陸側が大きく降起している。最終氷期の浸食面に最大10m程度の変形。

・珠洲沖セグメントは、高屋付近より北東に延びる活断層である。西部は地層が切れて断層として認定できるが、東部では明瞭な構造境界となっている。最終氷期浸食面の最大垂直高度差は、 15m程度。

- ○国交省ほか(2014)は、産業技術総合研究所による調査(調査結果①、②)及び海洋研究開発機構による調査(調査測線③)から、猿山沖セグメント、輪島沖セグメント、珠洲沖セグメント及び禄 |剛セグメントに対応する位置に、断層モデルとしてF43 (走向:64度、傾斜:45度、長さ:48.3km、走向: 55度、傾斜:45度、長さ:45.9km)を設定し、東傾斜の逆断層としている。
- ○文科省ほか(2015)は、産業技術総合研究所による調査(調査結果①、②)、海洋研究開発機構による調査(調査測線③)、文科省ほかによる調査(調査測線④)、石油公団及び石油開発公団 による調査の結果から,猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応する位置に,震源断層モデルとしてNT6(走向:66度,傾斜:60度,長さ:42.6km),珠洲沖セグメントに対応する位置に NT5(走向:52度. 傾斜:60度. 長さ:21.6km). 禄剛セグメントに対応する位置に, NT4(走向:61度, 傾斜:60度, 長さ:19.8km)を設定している。また, 佐藤ほか(2014), 石油公団による調査から, NT4及びNT5はいずれも南東傾斜の逆断層であるとしている。文科省ほか(2016)は、猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応するNT6、輪島沖セグメントに対応するNT5、禄剛セグメント に対応するNT4について,連動する可能性がある断層の組合せとしてNT4-NT5-NT6を評価している。文科省ほか(2021)では,NT6は活動性の評価を確実性Bクラス(第四紀後期に相当する 地層まで変形を受けている可能性が高いが、年代や断層による変形の幅が広く、第四紀後期に相当する地層までの変形がやや不明瞭)、NT5は確実性Aクラス(第四紀後期までの地層が、変 形・変位を受けている)、NT4は確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。



2.5.2(2) 能登半島北部沿岸域断層帯の文献調査 - 能登半島北部沿岸域断層帯周辺の地質図-

〇猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントは,雁行状または直線状に断続的に分布した断層及び撓曲からそれぞれ構成される。 〇各セグメント周辺には,下部~中部中新統と推定される南志見沖層群及び珠洲沖層群の隆起が認められ,海岸に沿った断層上盤の隆起帯や禄剛沖隆起帯などの 海底の高まりとして海底面に露出している。



第1193回審査会合 資料2-1 P.268 再掲

2.5.2(3) 能登半島北部沿岸域断層帯の活動性 一能登半島北部沿岸域断層帯周辺の地質層序・

〇能登半島北部沿岸域断層帯周辺の音波探査記録を解析した結果, B層は記録パターンの特徴からB₀層, B₁層, B₂層及びB₃層に細区分される。 OB₀層は, 敷地前面調査海域には認められず, 町野〜大谷の沿岸部に局所的に分布しており, 斜層理パターンを示す。 OB₀層の地質年代を確認するために, 井上・岡村(2010)に示されているN23解釈断面で地質層序の対比を行った結果, B₀層はMa層(町野沖層:

井上・岡村(2010)で最終氷期前後の河川成堆積物と推定されている)に対比される。





井上・岡村(2010)によるN23解釈断面



地質層序の対比結果



2.5.2(3) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント)の活動性 -N1測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.269 再掲

ON1測線において、D層の隆起帯北縁の測点4付近でA層下部、B₁層、B₂層、B₃層、C₁層、C₂層及びD₁層に西落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位がA層下部及びB₁層に及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。





2.5.2(3) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント)の活動性 -N7測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.270 再掲

- ON7測線において, D層の隆起帯北縁の測点31付近で, A層下部, B₁層, B₂層, B₃層, C₁層及びD₁層に西落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位がA 層下部及びB₁層に及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。この断層は, 西方及び東方へ連続することから, 連続性の観点から猿山沖 セグメントに対応すると判断した。
- Oまた, 測点15付近でB₁層, B₂層, B₃層及びC₁層に西落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形がB₁層に及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が 認められると判断した。この撓曲は能登半島北岸に沿う隆起構造の北限に分布し, 連続性の観点から猿山岬北方沖断層に対応すると判断した。



2.5.2(3) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント,輪島沖セグメント)の活動性 -N16測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.271 再掲

ON16測線において, D層の小隆起域北縁の測点46付近で, B1層に北西落ちの変形が認められ, B2層, C1層及びD1層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。また, 測点48, 測 点49付近にも, B1層, B2層, C1層及びD1層に北西落ちと南東落ちの変位が認められることから断層を推定した。いずれも変位, 変形はB1層に及んでいることから, B1層以上に変位, 変形が認 められると判断した。これらの断層は西方へ連続し, 連続性の観点から猿山沖セグメントに対応すると判断した。

Oまた, 測点36付近でA層及びB₁層上部に北西落ちの変形及び, B₁層下部, B₂層, C₁層及びD₁層に北西落ちの変位が認められ, 測点55付近でB₁層及びB₂層上部に北西落ちの変形が, B₂層下 部及びD₁層に北西落ちの変位が認められ, 測点56付近でA層下部, B₁層, B₂層及びD₁層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。いずれも変位, 変形はB₁層以上に及んでい ることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。これらの断層はいずれも東方へ連続し, 連続性の観点から輪島沖セグメントに対応すると判断した。



調査測線(海洋研究開発機構:エアガン・マルチチャンネル



A層とB層の細区分ができない層は、 Q層と称する。

C」層

C₂層

D」層

 D_2 層

1:10

前期

鮮新世

中新世

古第三紀

先第三紀

第1193回審査会合 資料2-1 P.272 再掲

2.5.2(4) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント)の端部 ー北東端調査 N17測線ー

ON16測線で推定した断層等の北東方延長にあたるN17測線においてD層の隆起構造は見られないこと,測点13付近に南東落ちの断層は認められるが,北西落ちの猿山沖セグメントとは隆起側が逆の断層であ ることから異なる構造と判断され,少なくとも猿山沖セグメントに対応する断層等を示唆するような変位,変形は認められない。

○測点6.5, 測点8.5付近でB₁層及びB₂層に北西落ちの変位, 測点24付近でB₂層及びD₁層に北西落ちの変位, 測点25.5付近でB₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に北西落ちの変位, 測点26.5付近でB₂層, C₁層及びDィ層に 南東落ちの断層が認められることから断層を推定した。これらの断層はいずれも東方へ連続し, 連続性の観点から輪島沖セグメントに対応すると判断した。

○その他, 測点17.5及び測点20付近でB₂層, C₁層及びD₁層に北西落ちの変位が認められることから断層を推定した。これらの断層はD層の隆起構造が顕著でないことから, 猿山沖セグメントとは異なる構造と判断 した。

○また, 文献(井上・岡村(2010), 尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。



2.5.2(4) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント)の端部 - 南西端調査 No.108-1・S測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.273 再掲

ON1測線で推定した断層等の南西方延長にあたるNo.108-1・S測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 Oまた、文献(井上・岡村(2010)、尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。



第1193回審査会合 資料2-1 P.274 再掲

2.5.2(4) 能登半島北部沿岸域断層帯(猿山沖セグメント)の端部 一南西端調査 No.2・S測線-

ON1測線で推定した断層等の南西方延長にあたるNo.2・S測線において、いずれの地層にも断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 Oまた、文献(井上・岡村(2010)、尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。





Q層と称する。

第1193回審査会合 資料2-1 P.275 再掲

2.5.2(5) 能登半島北部沿岸域断層帯(輪島沖セグメント)の活動性 -N22測線-

ON22測線において、D層の小隆起域北縁の測点43付近で、A層、B₀層、B₁層、B₂層及びD₁層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位はB₁層以上に及んでいる ことから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。この断層は西方及び東方へ連続し、連続性の観点から輪島沖セグメントに対応すると判断した。

Oまた, 測点50付近でB₀層, B₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に北落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はB₁層以上に及んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。

Oさらに、測点51付近でB₂層, C₁層及びD₁層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。A層, B₀層及びB₁層は層厚が薄く, 内部構造を確認できないことから, B₁層以上 に変位, 変形の可能性が否定できないと判断した。

古第三紀

先第三紀

Q層と称する。

D。圖

A層とB層の細区分ができない層は





第1193回審査会合 資料2-1 P.276 再掲

2.5.2(5) 能登半島北部沿岸域断層帯(輪島沖セグメント)の活動性 -95測線-

O95測線において、測点134付近でA層、B₁層及びB₂層上部に北落ちの変形が認められ、B₂層下部、C₁層及びD₁層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。変形はA層、B₁層に及 んでいることから, B₁層以上に変位, 変形が認められると判断した。この断層は西方へ連続することから, 連続性の観点から輪島沖セグメントに対応すると判断した。 〇また, 測点128付近でB1層, B2層, C1層及びD1層に北落ちの変形, 測点136付近でA層, B0層, B1層, B2層, C1層及びD1層に北落ちの変形, 測点137付近でB0層, B1層, B2層, C1層及びD1層に 変形が認められることから撓曲を推定した。いずれも変形はB」層以上に及んでいることから、B」層以上に変位、変形が認められると判断した。

地質時代

宗新世

後期

中期

前期

鮮新世

中新世

古第三紀

先第三紀

Q層と称する。





2.5.2(6) 能登半島北部沿岸域断層帯(輪島沖セグメント)の端部 ー北東端調査 N31測線ー

第1193回審査会合 資料2-1 P.277 一部修正

O95測線で推定した断層等の北東方延長にあたるN31測線において、D層上面は不明瞭であり隆起構造は確認できないが、変位、変形がC₁層以上に及んでおらず、少なくとも輪島沖セグメントに 対応する断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

OD層の隆起帯北縁の測点23付近でB₀層下部, B₁層, B₂層及びD₁層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。この断層は輪島沖セグメントに対応する可能性もあるが, 西方延長に は連続せず, 東方へ連続することから, 連続性の観点から珠洲沖セグメントに対応すると判断した。

〇また,文献(井上・岡村(2010),尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。







断層



Q層と称する。

・この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の
 記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.5.2(6) 能登半島北部沿岸域断層帯(輪島沖セグメント)の端部 一南西端調査 N15測線一

第1193回審査会合 資料2-1 P.278 再掲

ON16測線で推定した断層等の南西方延長にあたるN15測線において、D層上面は平坦であり、少なくとも輪島沖セグメントに対応する断層等を示唆するような変位、変形は認められない。 OD層の隆起帯北縁の測点3付近(N15-2測線)でB₂層下部及びD₁層に北西落ちの変位が認められることから、断層を推定した。この断層は西方へ連続し、連続性の観点から猿山沖セグメントに 対応すると判断した。

〇また, 文献(井上・岡村(2010), 尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。





A層とB層の細区分ができない層は、 Q層と称する。

2.5.2(7) 能登半島北部沿岸域断層帯(珠洲沖セグメント)の活動性 -N31測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.279 再掲

SSE→

Orr

50m

100m

150m

- 200m

- 250m

- 300m

350m

Om

50m

100m

150m

- 200m

· 250m

- 300m

-350m

珠洲沖セグメント

21 22,500 23 24 525 26 27

21 224500 23 24 25 26 27

11 12 13 14 15

10 11 1220013 14

断層

1 km

7 1500 8

B₂

CI

1 kr

16 17 18 19

20

B1

B₂

C1

ON31測線において、D層の隆起帯北縁の測点23付近で、B₀層下部、B₁層、B₂層及びD₁層に北落ちの変位が認められることから断層を推定した。変位はB₀層下部及 びB1層に及んでいることから、B1層以上に変位、変形が認められると判断した。この断層は東方に連続し、連続性の観点から珠洲沖セグメントに対応すると判断した。



調査測線 (エアガン・マルチチャンネル)

調査測線(海洋研究開発機構:エアガン・マルチチャンネル)



D1

地層名

A 層

B₀層

B₁層 B₂層

B₃層

1:10

C」層

C₂層

D」層

 D_2 層

 この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の 記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

第1193回審査会合 資料2-1 P.280 再掲

SSE→

2.5.2(7) 能登半島北部沿岸域断層帯(珠洲沖セグメント)の活動性 -N36測線-

ON36測線において、D層の隆起帯北縁の測点11.5付近で、A層、B₁層、B₂層及びC₁層に北落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はA層及びB₁層に 及んでいることから、B₁層以上に変位、変形が認められると判断した。この撓曲は西方及び東方に連続することから、連続性の観点から珠洲沖セグメントに対応する と判断した。

Q層と称する。



調査測線(海洋研究開発機構:エアガン・マルチチャンネル)



 この図面は、産業技術総合研究所の海上音波探査の 記録を北陸電力が独自に解析・作成したものである

2.5.2(7) 能登半島北部沿岸域断層帯(珠洲沖セグメント, 禄剛セグメント)の活動性 --N40測線--

第1193回審査会合 資料2-1 P.281 再掲

ON40測線において、測点23付近でB₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に北落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はB₁層に及んでいることから, B₁層以上に 変位, 変形が認められると判断した。この撓曲は南西方へ連続することから, 連続性の観点から珠洲沖セグメントに対応すると判断した。 Oまた、測点9付近のD層上面の小起伏に沿って, B₁層, B₂層及びC₁層に北落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。変形はB₁層に及んでいることから, B₁層 以上に変位, 変形が認められると判断した。この撓曲は北東方へ連続することから, 連続性の観点から禄剛セグメントに対応すると判断した。





A層とB層の細区分ができない層は, Q層と称する。

先第三紀

2.5.2(8) 能登半島北部沿岸域断層帯(珠洲沖セグメント)の端部 ー北東端調査 N-141測線ー

第1193回審査会合 資料2-1 P.282 再掲

ON-140測線で推定した断層等の北東方延長にあたるN-141測線において、D層の隆起帯上面は平坦であり、少なくとも珠洲沖セグメントに対応する断層等を示唆するような変位、変形は認めら れない。 OD層の隆起帯北縁の測点5:05付近でC層及びD₁層に北西落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。この撓曲は東方へ連続することから、連続性の観点から禄剛セグメントに対応する

〇また、文献(井上・岡村(2010)、尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。

と判断した。



2.5.2(8) 能登半島北部沿岸域断層帯(珠洲沖セグメント)の端部 一南西端調査 94測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.283 再掲

ON31測線で推定した断層等の南西方延長にあたる94測線において、D層の隆起帯北縁は北方へ緩やかに傾斜しており、少なくとも珠洲沖セグメントに対応する断層等を示唆するような変位、変形は認められない。

○測点146.5付近, 147付近でB₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に北落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。測点150付近でD₁層に変位が推定されることから断層を推定した。これらは西方へ 連続することから, 連続性の観点から輪島沖セグメントに対応すると判断した。

〇また,文献(井上・岡村(2010),尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。



第1193回審査会合 資料2-1 P.284 再掲

2.5.2(9) 能登半島北部沿岸域断層帯(禄剛セグメント)の活動性 -N-142測線-

ON-142測線において、D層の隆起域を構成する禄剛海脚を中心とした複背斜構造の北縁の測点4:40付近で、Q層基底及びC層に北西落ちの変 形が認められることから撓曲を推定した。変位,変形はQ層内に及んでいないものの,Q層基底に及んでいることから,Q層以上に変位,変形の 可能性が否定できないと判断した。この撓曲は南西方及び北東方に連続することから、連続性の観点から禄剛セグメントに対応すると判断した。



属しますので公開できません

対象外文献断層

鈴木(1979)による正断層









調査測線

調査測線(

: エアガン・マルチチャンネル)

エアガン・マルチチャンネル)

調査測線(海洋研究開発機構:エアガン・マルチチャンネル)





・この図面は、地質調査所(現産業技術総合研究 所)の海上音波探査の記録を北陸電力が独自 に解析・作成したものである

2.5.2(9) 能登半島北部沿岸域断層帯(禄剛セグメント)の活動性 -N-145測線-

ON-145測線において, 禄剛海脚を中心とする複背斜構造の一部をなすD層の小起伏の北縁の測点5:50付近で, Q層及びC層上部に北西落ちの変形が認められ, C 層下部及びD₁層に変位が推定されることから断層を推定した。変形はQ層に及んでいることから, Q層以上に変位, 変形が認められると判断した。この断層は南西 方に連続することから, 連続性の観点から禄剛セグメントに対応すると判断した。



第1193回審査会合 資料2-1 P.286 一部修正

2.5.2(10) 能登半島北部沿岸域断層帯(禄剛セグメント)の端部 ー北東端調査 N-146測線ー

ON-145測線で推定した断層等の北東方延長にあたるN-146測線において,D層上面に北傾斜の起伏は見られないことから,少なくとも禄剛セグ メントに対応する断層等を示唆するような変位,変形は認められない。 Oまた,文献(岡村(2002),尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。



2.5.2(10) 能登半島北部沿岸域断層帯(禄剛セグメント)の端部 ー北東端調査 N-147測線ー

ON-146測線のさらに北東方延長にあたるN-147測線において、D層上面に北傾斜の起伏は見られず、少なくとも禄剛セグメントに対応する断層 等を示唆するような変位、変形は認められない。



2.5.2(10) 能登半島北部沿岸域断層帯(禄剛セグメント)の端部 一南西端調査 80-1測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.288 再掲

- ON40測線で推定した断層等の南西方延長にあたる80-1測線において、D層上面に顕著な北傾斜の起伏は見られず、少なくとも禄剛セグメントに対応する断層等を示唆するような変位、変形は 認められない。
- OD層の隆起帯北縁の測点65.5付近でB₁層, B₂層, C₁層及びD₁層に北西落ちの変形が認められることから撓曲を推定した。この撓曲は西方へ連続することから, 連続性の観点から珠洲沖セグメントに対応すると判断した。
- 〇また, 文献(岡村(2002), 尾崎ほか(2019)及び国交省ほか(2014))の断層トレースも当測線まで延長していない。



2.5.2(11) 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントの連動評価

第1193回審査会合 資料2-1 P.289 一部修正

コメントNo.68の回答

- O文献調査の結果,国交省ほか(2014)は,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する位置に一連の構造として,断層モデルを設定している。また,文科省ほか (2016)は,猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応するNT6,珠洲沖セグメントに対応するNT5,禄剛セグメントに対応するNT4について,連動する可能性がある断層の組合せとしてNT4−NT5-NT6 を評価している(P.241,次頁)。
- 〇以下に,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントの連動の検討結果を示す。
 - ・猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントはいずれも南東傾斜(約60°)で,断層面の傾斜方向は同じである(下図, P.237~240)。
 - ・猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント間には, 直線状に並走区間を伴って分布している区間や連続する区間があり, 背斜構造が各セグメント間に連続して分布する (下図, P.237~240, P.266)。
 - ・断層周辺の重力異常を比較した結果, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントは, 能登半島北縁海域の低重力異常帯に沿って分布しているものの, 猿山沖セグメントと輪島沖セグメ ントの境界部には重力異常急変部は認められず, 輪島沖セグメントと珠洲沖セグメントの境界部には陸側からの高重力域の張り出しが認められ, 両セグメント間に連続する構造は認められない。一方, 珠洲沖セグメントと禄剛セグメントの境界部は同じ重力異常急変部に対応しており, 両セグメント間に連続する構造が認められる(P.267~270)。
 - ・猿山沖セグメントと輪島沖セグメント, 輪島沖セグメントと珠洲沖セグメントの境界部でB₁層基底の変位は認められず, これらのセグメントが少なくとも後期更新世以降に一連で活動した傾向は認められ ない(P.271)。
- ・1729年能登・佐渡の地震は輪島沖セグメントの最新活動によるものと考えられ,セグメント長さから想定される規模とほぼ同じ地震が発生しており,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント及び珠洲沖セグ メントは最新活動時期が異なる(P.272)。
- ○上記のうち,国交省ほか(2014),文科省ほか(2016)による同時活動の評価は専門家により詳細に検討された結果であることから,重要な知見と位置づけ,当社の評価に反映する。
 ○したがって,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントの連動を考慮し,「能登半島北部沿岸域断層帯」として,走向がNE-SW方向,南東傾斜(約60°)の逆断層と評価した。
- 〇断層長さは, 禄剛セグメントの北東端であるN−146測線(北東端)から猿山沖セグメントの南西端であるNo.108−1・S測線, No.2・S測線(南西端)までの約96km区間を評価した。
- Oなお,当社の連動の検討の結果からも、重力異常分布や変位量分布、最新活動時期の検討結果では連動しない可能性を示唆するデータも存在するが、海上音波探査から推定した各セグメントは走向・ 傾斜が類似し、それらの境界部には直線状に並走区間を伴って分布している区間や連続する区間があることから、同時に活動する可能性は否定できず、これらの断層の連動を考慮するとした上記評価 と整合する。



【国による同時活動の評価 - 文献調査-】

〇猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントの同時活動に関する文献調査を行った。 〇国交省ほか(2014)は, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメントに対応する断層を一連の構造として, 断層モ デルF43を設定している。

O文科省ほか(2016)は,猿山沖セグメント及び輪島沖セグメントに対応するNT6,輪島沖セグメントに対応するNT5,禄剛セグメントに対応する NT4について,連動する可能性がある断層の組合せとしてNT4−NT5−NT6を評価している。



【猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント周辺の背斜構造の連続性】

○猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント周辺の背斜構造の連続性を確認するために, 文献調査を行った。 ○尾崎ほか(2019)に示された背斜構造(図中 ──)を確認すると, 背斜構造がセグメント間に連続して分布している。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



【猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント周辺の重力異常】

〇尾崎ほか(2010), 澤田ほか(2012)によれば, 猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントは, 能登半島北縁海域の低重力異常帯に沿って分布している。

〇尾崎ほか(2010)によれば、珠洲沖セグメントの両端部,輪島沖セグメントの西部,猿山沖セグメントの西部の活断層の位置は、重力等深線が急傾斜から緩傾斜へと 変化する遷急部とよく一致するとされており、セグメント境界は低重力異常帯のくびれの位置に一致するとされている。

○猿山沖セグメントと輪島沖セグメントの境界付近には重力異常急変部は認められず,さらに,同境界は陸上の地塊境界の延長位置にあたる(下図,次頁)。 ○また,輪島沖セグメントと珠洲沖セグメントの境界部には高重力異常域が認められ,同高重力異常域は内陸部に連続し,その西縁は陸上の地塊境界にあたる(下図, P.269)。

Oさらに, 珠洲沖セグメントと禄剛セグメントの境界部は, 同じ重力異常急変部に対応している(下図, P.270)。

○ 志賀原子力発電所



 ・上図は、陸域は本多ほか(2012)、国土地理院(2006)、The Gravity Research Group in Southwest Japan (2001)、Yamamoto et al. (2011)、Hiramatsu et al. (2019)、 海域は産業技術総合研究所地質調査総合センター(2013)、石田ほか(2018)を用いて、金沢大学・当社が作成した。

▲ ▲ ▲ ▲ 井上・岡村 (2010)による逆断層 → ▲ ▲ ▲ 井上・岡村 (2010)による逆断層 → ▲ ▲ → ▲ 井上・岡村 (2010)による撓曲軸

井上・岡村(2010)による活逆断層

井上・岡村(2010)による活撓曲軸

文科省ほか(2015)による震源断層モデルの上端位置

(破線は断層トレース)

日本海における大規模地震に関する調査検討会(2014)による津波断層モデルの位置

尾崎価(2019)に上ろ遠曲車

尾崎他(2019)による活逆断回

尾崎他(2019)による活椿曲車




水平一次微分図

269

【猿山沖セグメント, 輪島沖セグメント, 珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント周辺の重力異常(セグメント境界拡大 3/3)】 <珠洲沖セグメントと禄剛セグメントの境界部>



【猿山沖セグメント,輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントの変位量分布】

○猿山沖セグメント,輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントの後期更新世以降の活動の傾向を比較するため, B₁層基底の変位量分布を確認した。 ○猿山沖セグメント,輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントのB₁層基底の変位量は,いずれも中央付近が大きく,端部に向かって小さくなる傾向にある。 ○このことから,猿山沖セグメント,輪島沖セグメント及び珠洲沖セグメントの境界部でB₁層基底の変位は認められず,これらのセグメントが少なくとも後期更新世以降に 一連で活動した傾向は認められない。



【猿山沖セグメント,輪島沖セグメント,珠洲沖セグメント及び禄剛セグメント周辺の地震活動】

O能登半島北部周辺で過去に発生した地震活動について, 文献調査の結果, 輪島沖セグメントについては, セグメント長さから想定される規模と ほぼ同じ地震が, セグメント毎に発生している(下図)。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



【(参考)石川県能登地方の群発地震と能登半島北部沿岸域断層帯との関連性について】

〇石川県能登地方の地殻内では、2018年頃から地震回数が増加傾向にあり、2020年12月から地震活動が活発になり、2021年7月頃からさらに活発になっている(地 震調査委員会、2022)(令和4年7月11日公表)。この群発地震と能登半島北部沿岸域断層帯との関連性について示す。

〇本地震と能登半島北部沿岸域断層帯の関連性を確認するため,地震調査委員会(2022)が示す2022年6月19日のM5.4の地震発生前後の震源分布と能登半島北部 沿岸域断層帯の断層トレース位置を比較した(下図,次頁)。

〇その結果, 震源分布と能登半島北部沿岸域断層帯の断層トレースには明瞭な位置の対応は認められず, これらの関連性については判断できない。

震源分布と断層トレースの比較 1/2



(断層トレースは南東傾斜60°として加筆)

第1193回審査会合 資料2-1 P.295 再掲

震源分布と断層トレースの比較 2/2



・群発地震震源域北側では、複数枚の面で地震が発生している(地震調査委員会, 2022)。

地震調査委員会(2022)の波形相関に基づく高精度震源分布に断層トレースを加筆 (断層トレースは南東傾斜60°として加筆)

震源分布と断層トレースの比較(2023年5月5日 石川県能登地方の地震(M6.5)以降の検討)

O2023年5月5日に能登半島沖でM6.5の地震が発生した。当該地震と能登半島北部沿岸域断層帯の関連性を確認するため, 地震調査委員会(2023)(令和5年6月9日 公表)が示す震源分布と能登半島北部沿岸域断層帯の断層トレース位置を比較した(下図)。 Oその結果, 震源分布と能登半島北部沿岸域断層帯の断層トレースには明瞭な位置の対応は認められず, これらの関連性については判断できない。



青点:2022/6/19~6/21(震源数1292個) 赤点:2023/5/5~5/10(震源数2798個) 緑線:能登半島北部沿岸域断層帯の断層トレース位置



地震調査委員会(2023)の震源分布に断層トレースを加筆 (断層トレースは南東傾斜60°として加筆)

2.5.3 魚津断層帯

2.5.3(1) 魚津断層帯の評価結果

【文献調査】(P.278~282)

- 〇地震調査委員会(2007)は,富山県下新川郡朝日町から富山県中新川郡上市町までの区間に図示している不動堂断層,魚津断層,石垣平断層及び大浦断層等よ り構成される断層帯を魚津断層帯としている。長さが約32kmで,概ね北北東-南南西方向に延び,南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層からなり,北 東端付近では右横ずれ成分を伴うとしている。
- ○文科省ほか(2015)は、地震調査委員会(2007)の魚津断層に併走する位置に、断層長さ:39.7km、南東傾斜30°の伏在断層として、震源断層モデルTB4を設定しており、魚津断層は伏在断層であるTB4が主断層であるとしている。また、TB4の活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている)としている。
- 〇今泉ほか(2018)は, 地震調査委員会(2007)の不動堂断層及びその南西方向に示される断層に対応する位置に活断層を図示し, 長さ約25 kmの逆断層帯であるとし ており, これらは伏在する南東傾斜の逆断層の活動に伴う上盤内の変形あるいは増傾斜と推定している。また, 伏在する主断層の活動度は少なくともB級(千年あ たりの平均変位量0.1m以上1m未満)と推定している。



2.5.3(2) 魚津断層帯の文献調査

- 〇地震調査委員会(2007)は,富山県下新川郡朝日町から富山県中新川郡上市町までの区間に図示している不動堂断層,魚津断層,石垣平断層及び大浦断層等より構成される 断層帯を魚津断層帯としている。長さは約32kmで,概ね北北東-南南西方向に延び,南東側が北西側に対して相対的に隆起する逆断層からなり,北東端付近では右横ずれ成 分を伴うとしている。
- ○「新編 日本の活断層」(活断層研究会, 1991)は, 地震調査委員会(2007)とほぼ同じ位置に不動堂断層(確実度 I, 南東側低下), 石垣平断層(確実度 I, 南東側低下)及び大浦 断層(確実度 I, 北西側低下)を図示している。不動堂断層はNE-SW走向, 長さ2km, 活動度B, 北西側の舟見面が3m隆起, 石垣平断層はNE-SW走向, 長さ6km, 活動度B~C, 北西側の低位~高位面が隆起, 大浦断層はNE-SW走向, 長さ1.5km, 活動度B, 南側の中野面及び大崎野面が隆起と記載している。
- ○「都市圏活断層図」(今泉ほか, 2003;東郷ほか, 2003)は, 地震調査委員会(2007)とほぼ同じ位置に, 長さが約33kmで, 概ね北北東一南南西方向に延び, 主に南東側隆起の魚 津断層を図示している。
- ○「活断層詳細デジタルマップ[新編]」(今泉ほか, 2018)は, 地震調査委員会(2007)の不動堂断層及びその南西方向に示される断層に対応する位置に活断層を図示し, 長さ約25 kmの逆断層帯であるとしている。
- 〇竹内ほか(2023)は、最近の構造探査では現在の海岸線沿い付近に先第三系も含めて大きく変位させるような山側傾斜の逆断層が存在することが明らかになるなど、魚津断層の存在や位置などに疑義が生じているとしており、魚津断層帯に対応する断層を図示していない。

O「活断層データベース」(産業技術総合研究所地質総合センター)は、魚津断層帯を魚津活動セグメントとして図示している。





地震調査委員会(2007)トレース
 都市圏活断層図(今泉ほか, 2003;東郷ほか, 2003)
 トレース

魚津断層帯

【地震調査委員会(2007)】

〇地震調査委員会(2007)は、魚津断層帯では、LH1面などの段丘面に変形が認められ、断層運動によるものと考えられるが、活動履歴に関する資料は得られていない としている。ただし、産業技術総合研究所(2006)及び松浦ほか(2006, 2007)が求めた平均上下変位速度から、魚津断層帯の平均上下変位速度を約0.3m/千年以上 の可能性があると判断している。また、1回の活動に伴う変位量は、松田(1975)の経験式から2.5mと計算され、平均上下変位速度から平均活動間隔は8千年程度以 下であった可能性があるとしている。



1.1

魚津断層帯

【今泉ほか(2018)】

○今泉ほか(2018)は、地震調査委員会(2007)の不動堂断層及びその南西方向に示される断層に対応する位置に活断層を図示し、長さ約25 kmの逆断層帯であるとしている。東半部は、黒部川扇状地を横断するように南向きの逆向き低断層崖として認識されるが、これは伏在する南東傾斜の逆断層の活動に伴う上盤内の変形と推定されると記載している。また、南西部の開析扇状地の傾動は、伏在する断層の活動に伴う増傾斜と考えられ、伏在する主断層の活動度は少なくともB級(千年あたりの平均変位量0.1m以上1m未満)と推定されると記載している。



第1193回審査会合 資料2-1 P.302 一部修正

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

2.5.3(2) 魚津断層帯の文献調査 - 文科省ほか(2015)-

〇文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所の反射法地震探査データ等を整理し、文科省ほか(2014)によ る調査で実施した反射法地震探査結果等の新たなデータも用いて、断層の矩形モデルを作成している。

〇文科省ほか(2015)は、地震調査委員会(2007)の魚津断層に併走し、沿岸に伏在する震源断層モデルとして、TB4を設定している。

OTB4は、反射法地震探査断面(T1測線)から、富山トラフの東南縁の沿岸に伏在する南東傾斜の断層であり、上盤側の新第三系の地層は北西方向に傾斜するとして いる。断層長さは39.7km、傾斜角30°としている。

Oまた、地震調査委員会(2007)の魚津断層は、基本的に扇状地面や河岸段丘面の北西側への傾斜からその存在が推定されているが、推定された断層線の低下側 でも新第三系や、第四紀後期の堆積物が北西方向に傾斜することが、松浦ほか(2006)の反射法地震探査やボーリング調査によって明らかにされており、推定され ている断層トレースは断層本体を表現したものではなく、主断層は、富山トラフと飛騨山地の境界部に形成されている南東傾斜の伏在断層と判断されるとしている。

MC:苦鉄質岩が卓越領域

PT:先新第三系





反射法地震探査測線位置 (文科省ほか(2015)に一部加筆) <文科省ほか(2015)の断層モデル作成に用いたデータ>



第1193回審査会合 資料2-1 P.303 再掲

魚津断層帯

【文科省ほか(2021)による断層の位置と長さ及び活動性】

○文科省ほか(2021)はTB4の断層位置の評価を確実性Bクラスとしており、変動地形として追跡可能であり、反射法地震探査でも認められるとしている。また、断層の活動性に関して、TB4の活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。



断層の位置と長さ及び活動性(文科省ほか(2021)を編集)

断層名	斷層位置	傾斜と変位	活動性
J01	MCS, TG	SR	Q
JO2	MCS, TG	SR	Q
JO3	MCS. TG	SR	Q
J04	MCS, TG	SR	Q
TB1	MCS, TG	SR	Q
TB2	MCS, TG	SR	Q, CT
TB3	MCS, TG	SR	QL
TB4	MCS, TG	SR	Q
TB5	MCS, TG	SR	Q
TB6	MCS, TG	SR	Q

枠内の色は確実性 A:オレンジ, B:黄色, C:黄緑, D:青

f) 活動性

断層の活構造としての確実性を、確実Aから確実性が低いものDまで区分し、判断の 根拠を示した。

Aクラス

Q: 第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている

QT: 断層変位と調和的な変形が堆積面の海底地形に表れている。

Bクラス

QB: 第四紀後期に相当する地層まで変形を受けている可能性が高いが、年代や断層によ る変形の幅が広く、第四紀後期に相当する地層までの変形がやや不明瞭。

CT: 断層(推定も含む)の隆起側で海成段丘が隆起。

Cクラス

QL:変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある。

Dクラス

P:変形を受けている最新期の地層の年代が鮮新世である可能性がある。

c) 震源断層の位置と長さ

精度が高い順に、A クラス、B クラス、C クラスとした。ここでは、探査結果の優劣ではなく、測線密度から区分している。

Aクラス

TG (Tectonic Geomorphology):変動地形として追跡可能。SHR (Shallow high-resolution seismic): 高分解能の稠密な音波探査に基づく推定。

Bクラス

MCS (Multi-channel seismic reflection survey): 反射法地震探查

Cクラス

GA (Gravity Anomaly): 重力異常の急変帯。

HE(Historical Earthquake):歴史地震資料に基づく解析による。

2.5.4 能登半島東方沖の断層

2.5.4(1) 能登半島東方沖の断層の評価結果

〇岡村(2002)が示す能登半島東方沖の断層について,活動性及び長さの評価の結果,文科省ほか(2015)が設定したTB5, TB6, JO1, JO2及び JO3の5つの区間に分け,いずれも後期更新世以降の活動が否定できないと評価し,TB5の長さは約29km, TB6の長さは約17km, JO1の長さは約22km, JO2の長さは約27km, JO3の長さは約17kmと評価した(P.285, 286)。

Oただし,国による同時活動の評価(文科省ほか(2016)等)でこれらの断層の連動を考慮していることから,TB5,TB6,JO1,JO2及びJO3の連動 を考慮し,「能登半島東方沖の断層」として,走向がNE-SW方向,南東傾斜(約25~45°)の逆断層と評価した(P.293)。

〇断層長さは、国交省ほか(2014)が設定したF41の北東端から、文科省ほか(2015)が設定したTB5の南西端までの約90km区間を評価(P.293)。

能登半島東方沖の断層は後期更新世以降の活動が否定できず、その長さとして約90km区間を評価する。



2.5.4(1) 能登半島東方沖の断層の評価結果 -TB5及びTB6の評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.306 一部修正

【文献調査】(P.287~292)

- ○岡村ほか(1994)は、能登半島東方沖の断層の北東部に対応する位置に、走向NE-SW方向、北西側落下を示す2条の断層及び走向N-S方向、西側落下を示す1条の断層を図示している。また、 岡村(2002)、竹内ほか(2023)は、能登半島東方沖の断層の南西部に対応する位置に、走向NE-SW方向、南東傾斜を示す2条の逆断層を図示している。なお、これらは、文科省ほか(2015)が 設定した震源断層モデルのTB5、JO1及びJO2にそれぞれ対応する。
- ○国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて,岡村ほか(1994)及び岡村(2002)が示した構造に対応する位置に,断層長さが86km,南東傾斜の逆断層として,断層モデルF41を設定している。
- ○文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海における大規模地震に関する調査検討会(以下、日本海検討会と称する)と共同で産業技術総合研究所のデータ等を整理し、文科省ほか(2014)による調査データも踏まえて、能登半島東方沖の断層に対応する位置に、断層長さ:28.5km、南東傾斜40°の断層として震源断層モデルTB5、断層長さ:17.0km、北西傾斜30°の逆断層として震源断層モデルTB6、断層長さ:21.6km、南東傾斜25°の逆断層として震源断層モデルJO1、断層長さ:26.6km、南東傾斜30°の断層として震源断層モデルJO2及び断層長さ:16.9km、南東傾斜45°の断層として震源断層モデルJO3を設定しており、連動する可能性がある断層の組合せとしてTB5-TB6-JO1-JO2、JO1-JO2及びJO1-JO3を評価している。また、TB5、TB6、JO1、JO2及びJO3は共に、活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



2.5.4(1) 能登半島東方沖の断層の評価結果 – JO1, JO2及びJO3の評価結果–

第1193回審査会合 資料2-1 P.307 一部修正 コメントNo.72の回答

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



第1193回審査会合 資料2-1 P.308 再掲

2.5.4(2) 能登半島東方沖の断層の文献調査 一岡村ほか(1994)及び岡村(2002) -

〇岡村ほか(1994)及び岡村(2002)は,産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈に基づいて,能登半島東方海底地質図を作成して いる。また,竹内ほか(2023)は,岡村(2002)に従って富山湾の海底地質図を示している。

○岡村ほか(1994)は, 能登半島東方沖の断層の北東部に対応する位置に, 走向NE-SW方向, 北西側落下を示す2条の断層及び走向N-S方向, 西側落下を示す1条の断層を図示している。

〇岡村(2002), 竹内ほか(2023)は, 能登半島東方沖の断層の南西部に対応する位置に, 走向NE-SW方向, 南東傾斜を示す2条の逆断層を図示している。



2.5.4(2) 能登半島東方沖の断層の文献調査 - 国交省ほか(2014) -

第1193回審査会合 資料2-1 P.309 再掲

〇国交省ほか(2014)は、産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて、津波断層モデルを設定している。 〇国交省ほか(2014)は、能登半島東方沖の断層に対応する位置に、津波断層モデルとしてF41を設定している。

〇国文首はがへ2014/16, 能量中高朱方/1006/161と対応する位置に, 年版6176とりかとして147260としている。 〇断層モデルの検討にあたっては, 測線数の多い産業技術総合研究所の反射断面の解釈に基づいて海底の断層トレースを設定し, その他の機関の反射断面での 解釈による確認も実施している。日本海における大規模地震に関する調査検討会の海底断層ワーキンググループ(2014)によると, 反射断面の検討の結果, F41は,

東傾斜の逆断層であり,糸魚川沖で切れているように見えるが,谷地形の影響などで見えにくくなっていると判断している。また,魚津断層の北端付近では,走向が 東西に変化し,横ずれ断層となることから,連動しないと判断している。

〇国交省ほか(2014)で設定された津波断層モデルF41は、断層長さ86km、東傾斜の傾斜角45°とされている。



位置図 (国交省ほか(2014)に一部加筆)

<国交省ほか(2014)で用いた反射法地震探査データ>

・独立行政法人 産業技術総合研究所 反射断面
 ・独立行政法人 海洋研究開発機構 反射断面
 ・独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 反射断面

<海底断層WG(2014)※でのF41の記載>

海底地形や過去地震 との対応等	断層種別	グルーピングにあたっての特記事項
高田沖から親不知沖 の断層。	逆断層 東傾斜	糸魚川沖で切れているように見える が,谷地形の影響などで見えにくく なっていると判断。魚津断層の北端 付近では,走向が東西に変化し,横 ずれ断層となることから,連動しない と判断。

※海底断層WG(2014):日本海における大規模地震に関する調査検討会の 海底断層ワーキンググループ(2014)

第1193回審査会合 資料2-1 P.310 一部修正

〇文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所の反射法地震探査データ等を整理し、文科省ほか(2014)による調査で実施した反射法地震探査結果等の新たなデータも用いて、断層の矩形モデルを作成している。

○文科省ほか(2015)は、岡村(1994)及び岡村(2002)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとして、TB5、TB6、JO1、JO2及びJO3を設定している。
 ○TB5は、能登半島東方沖の断層の南西部に位置し、石油公団の反射法地震探査断面から、南東傾斜の断層を判断し、断層長さ28.5km、傾斜角40°としている。
 ○TB6は、能登半島東方沖の断層の南西部に位置し、反射法地震探査断面(T2測線)から、北西傾斜の逆断層と判断し、断層長さ17.0km、傾斜角30°としている。
 ○JO1は、能登半島東方沖の断層の中央部に位置し、反射法地震探査側面(H1測線)から、南東傾斜の逆断層と判断し、断層長さ21.6km、傾斜角25°としている。
 ○JO2は、能登半島東方沖の断層の北東部に位置し、岡村ほか(1994)及び石油公団の反射法断面から、南東傾斜の断層形状を推定し、断層長さは26.6km、傾斜角30°としている。

OJO3は, 能登半島東方沖の断層の北東部に位置し, 国交省ほか(2014)ではリストに掲載されていないが, 岡村ほか(1994)の活断層トレースや石油公団の反射断 面から, 中角度の断層を推定し, 断層長さ16.9km, 傾斜角45° としている。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



_{能登半島東方沖の断層} 【文科省ほか(2016)による断層の位置と長さ及び活動性による連動評価】

○文科省ほか(2015)はTB5とJO1の間では、5km以上の間、断層が見られないことと2つの断層の強震動発生域の場所は大きく隔たることから、 TB5とJO1は連動しないものと判断している。一方、文科省ほか(2016)は、TB5、TB6、JO1及びJO2について、連動する可能性がある断層の組 合せとしてTB5-TB6-JO1-JO2、JO1-JO2及びJO1-JO3を評価している。



連動する可能性が考えられる21断層(緑色) 文科省ほか(2016)を編集, 一部加筆

能登半島東方沖の断層

【文科省ほか(2021)による断層の位置と長さ及び活動性】

○文科省ほか(2021)は断層位置の評価を、TB6、JO1、JO2及びJO3は確実性Aクラス、TB5は確実性Bクラスとしており、いずれも変動地形として追跡可能であり、反射法地震探査でも認められるとしている。また、断層の活動性に関して、TB5、TB6、JO1、JO2及びJO3の活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。



c) 震源断層の位置と長さ

精度が高い順に、A クラス、B クラス、C クラスとした。ここでは、探査結果の優劣ではなく、測線密度から区分している。

Aクラス

TG (Tectonic Geomorphology):変動地形として追跡可能。SHR (Shallow high-resolution seismic): 高分解能の稠密な音波探査に基づく推定。

Bクラス

MCS (Multi-channel seismic reflection survey): 反射法地震探查

Cクラス

GA (Gravity Anomaly): 重力異常の急変帯。

HE(Historical Earthquake):歴史地震資料に基づく解析による。

断層の位置と長さ及び活動性(文科省ほか(2021)を編集)

断層名	断層位置	傾斜と変位	活動性
J01	MCS, TG	SR	Q
JO2	MCS, TG	SR	Q
JO3	MCS, TG	SR	Q
J04	MCS, TG	SR	Q
TB1	MCS, TG	SR	Q
TB2	MCS, TG	SR	Q, CT
TB3	MCS, TG	SR	QL
TB4	MCS, TG	SR	Q
TB5	MCS, TG	SR	Q
TB6	MCS, TG	SR	Q

枠内の色は確実性 A:オレンジ, B:黄色, C:黄緑, D:青

f) 活動性

断層の活構造としての確実性を、確実 A から確実性が低いもの D まで区分し、判断の 根拠を示した。

Aクラス

Q: 第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている

QT: 断層変位と調和的な変形が堆積面の海底地形に表れている。

Bクラス

QB: 第四紀後期に相当する地層まで変形を受けている可能性が高いが、年代や断層によ る変形の幅が広く、第四紀後期に相当する地層までの変形がやや不明瞭。 CT: 断層(推定も含む)の隆起側で海成段丘が隆起。

CI. 樹膚(推定も含む)の理起側で博成換工が理起。

Cクラス

QL:変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある。

Dクラス

P:変形を受けている最新期の地層の年代が鮮新世である可能性がある。

2.5.4(2) 能登半島東方沖の断層の文献調査 -石川県(2012)及び富山県(2012)-

第1193回審査会合 資料2-1 P.313 再掲

〇石川県(2012)は, 能登半島東方沖の断層に対応する位置に, 岡村(2002)に図示された断層とその北東方の岡村ほか(1994)に図示された断層か ら断層モデルを設定しており, 一部断層が確認されていない区間が存在するが, 東側に背斜・向斜構造が確認できることより, 未確認区間を含 め同一線上に延びる断層とし, 断層長さ82kmとしている。

〇富山県(2012)は、将来富山県に影響を与えると考えられる想定地震として、能登半島東方沖の断層に対応する位置に、Okamura(2003)の地質 図に示される3つの断層から、長さ84kmの糸魚川沖地震の断層(断層の連動を評価)を設定している。



断層モデル設定根拠 (石川県, 2012)



位置図 (富山県(2012)に一部加筆)

2.5.4 (3) TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動評価

○文献調査の結果,国交省ほか(2014)はTB5,JO1及びJO2に対応する位置に一連の構造として,断層モデルを設定している。また,文科省ほか(2016)は,TB5,TB6,JO1,JO2及びJO3につ いて,連動する可能性がある断層の組合せとしてTB5−TB6−JO1−JO2,JO1−JO2及びJO1−JO3を評価している(P.288,290)。

O以下に, TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動の検討結果を示す。

・TB5は南東傾斜(約40°), TB6は北西傾斜(約30°), JO1は南東傾斜(約25°), JO2は南東傾斜(約30°), JO3は南東傾斜(約45°)で, TB6を除き断層面の傾斜方向は同じである(下図, P.285, 286)。

•TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3が直線状に,並走区間を伴って分布している(下図, P.285, 286)。

・断層周辺の重力異常を比較した結果, TB5はブーゲー異常図でも明瞭であるが, それ以外の区間(TB6, JO1, JO2及びJO3)には認められず, 各断層間の構造の有無について判断できない (次頁)。

〇上記のうち,国交省ほか(2014)及び文科省ほか(2016)による連動の評価は専門家により詳細に検討された結果であることから,重要な知見と位置づけ,当社の評価に反映する。

Oしたがって, TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の連動を考慮し,「能登半島東方沖の断層」として走向がNE-SW方向, 南東傾斜(約25~45°)の逆断層と評価した。TB6は北西傾斜であるが, TB5, JO1, JO2及びJO3は南東傾斜であり, 断層の大部分が南東傾斜であることを踏まえ, 南東傾斜と評価した。

○断層長さは、最も北東方に長く示されている国交省ほか(2014)が設定したF41の北東端から、最も南西方に長く示されている文科省ほか(2015)が設定したTB5の南西端までの約90km区間を評価した。

Oなお、当社の連動の検討の結果からも、各断層は直線状に並走区間を伴って分布していることから、同時に活動する可能性があり、これらの断層の連動を評価するとした上記評価と整合する。



【TB5, TB6, JO1, JO2及びJO3の周辺の重力異常】

○文科省ほか(2015)によれば、TB5はブーゲー異常図でも明瞭であるが、糸魚川沖の断層との間には糸魚川−静岡構造線に相当する重力異常の急変帯が存在するとしている。

〇一方, TB6, JO1, JO2及びJO3の位置には明瞭な重力異常急変部は認められないことから, 各断層間の構造の有無について判断できない。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



富山湾周辺のブーゲー異常図(仮定密度 2.3g/cm³) 文科省ほか(2015)に一部加筆

能登半島東方沖の断層

2.5.5 KZ3•KZ4

2.5.5(1)KZ3·KZ4の評価結果

- 〇活動性及び長さの評価の結果, KZ3及びKZ4はいずれも後期更新世以降の活動が否定できないと評価し, KZ3の長さは約16km, KZ4の長さは約28kmと評価した(次 頁)。
- 〇文献調査の結果,国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いてKZ3とKZ4に対応する位置に南東傾斜の断層(F47)を図示して いる(P.300)。
- Oまた,文科省ほか(2015,2016)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所等の反射法地震探査データ等を整理し、文科省ほかによる調査で実施した反射法地震探査結果等の調査データも踏まえて、KZ3が北西傾斜、KZ4が南東傾斜の断層と評価したうえで、連動する可能性のある断層の組合せとしてKZ3-KZ4を評価している(P.301,302)。
- 〇当社は, KZ3, KZ4を横断する音波探査測線を解析した結果, KZ3は南東落ち, KZ4は北西落ちの変形が認められ,非対称な褶曲構造が認められること(P.303)や現 在の応力場と能登半島周辺に分布する断層の形成メカニズム(P.30~32)を踏まえると, KZ3は北西傾斜, KZ4は南東傾斜と判断した。

○以上を踏まえると、専門家により詳細に検討された国による同時活動の評価の内、文科省ほか(2016)は、国交省ほか(2014)が用いているデータに加え、新たなデータも踏まえて検討された結果であることから、文科省ほか(2016)の評価結果を当社の評価に反映する。
 ○したがって、KZ3は走向がNE-SW方向、北西傾斜(約60°)の逆断層、KZ4は走向がNE-SW方向、南東傾斜(約50°)の逆断層として連動を考慮する。
 ○断層長さは、KZ3については文科省ほか(2015)が設定したKZ3の北東端から南西端までの約16km区間を評価し、KZ4については文科省ほか(2015)が設定したKZ4

の北東端から国交省ほか(2014)が設定したF47の南西端までの約28km区間を評価。



2.5.5(1)KZ3·KZ4の評価結果 - 各断層の評価結果-

第1193回審査会合 資料2-1 P.318 一部修正 コメントNo.72の回答

【文献調査】(P.298~302)

〇岡村(2007a)は,産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査より,敷地西方に,高浜沖隆起帯の東縁付近から北東側に2列の第四紀背斜構造,宝達山沖隆起帯の西端から高浜沖隆起帯の東縁 付近まで連続する第四紀撓曲帯を図示している。なお,これらは,文科省ほか(2015)が設定した震源断層モデルのKZ3及びKZ4にそれぞれ対応する。

〇国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて,岡村(2007a)が示した構造に対応する位置に,断層長さが42.5km,南東傾斜の逆断層として,津波断層モデルF47を設定して いる。

○文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所のデータ等を整理し、文科省ほかによる調査で実施した調査データも踏まえて、断層長さ:16.0km、北西傾斜 60°の逆断層として震源断層モデルKZ3、断層長さ:25.5km、南東傾斜50°の逆断層として震源断層モデルKZ4を設定しており、連動する可能性がある断層の組合せとしてKZ3-KZ4を評価している。また、KZ3 及びKZ4は共に、活動性の評価を確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。



KZ4は後期更新世以降の活動が否定できず,その長さとして約28km区間を評価する。

2.5.5 (2) KZ3·KZ4の文献調査 一岡村(2007a) -

〇岡村(2007a)は、敷地西方に、高浜沖隆起帯の東縁付近から北東側に2列の第四紀背斜構造、宝達山沖隆起帯の西端から高浜沖隆起帯の東縁付近まで連続 する第四紀撓曲帯を図示している。



能登半島西方海底地質図 (岡村(2007a)に一部加筆) KZ3•KZ4

【岡村(2007a)による反射断面の解釈】

○岡村(2007a)は、産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査の反射断面の解釈に基づいて、能登半島西方海底地質図を作成している。
 ○KZ3に対応する背斜構造は、反射断面(A-A')によると、金沢沖層群堆積後に形成されたものが、第四紀の高浜沖層群堆積中に再活動した様に見えるとされる。
 ○KZ4に対応する撓曲帯は、反射断面(B-B')によると、第四紀の高浜沖層群が撓曲帯の西側で厚くなることから、第四紀に活動を始めたと考えられるとしている。
 ○KZ3とKZ4の上盤側に、両断層がバックスラストとなるような逆傾斜の震源断層は推定されていない。



2.5.5 (2) KZ3·KZ4の文献調査 一国交省ほか(2014) -

第1193回審査会合 資料2-1 P.321 再掲

 ○国交省ほか(2014)は、産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて、津波断層モデルを設定している。
 ○国交省ほか(2014)は、岡村(2007a)が示した構造に対応する位置に、津波断層モデルとしてF47を設定している。
 ○断層モデルの検討にあたっては、測線数の多い産業技術総合研究所の反射断面の解釈に基づいて海底の断層トレースを設定し、その他の 機関の反射断面での解釈による確認も実施している。日本海における大規模地震に関する調査検討会の海底断層ワーキンググループ
 (2014)によると、反射断面の検討の結果、F47は、南東傾斜の逆断層であり、地形では不明瞭であるが、海底直下の地層まで変形が確認できるとされている。

〇国交省ほか(2014)で設定された津波断層モデルF47は、断層長さ42.5km、南東傾斜の傾斜角60°とされている。



位置図 (国交省ほか(2014)に一部加筆)

<国交省ほか(2014)で用いた反射法地震探査データ>

・独立行政法人 産業技術総合研究所 反射断面 ・独立行政法人 海洋研究開発機構 反射断面 ・独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 反射断面

<海底断層WG(2014)※でのF47の記載>

海底地形や過去地震 との対応等	断層種別	グルーピングにあたっての特記事項
F46の更に西方沖の	逆断層	地形では不明瞭であるが、海底直下
断層	南東傾斜	の地層まで変形が確認できる。

※海底断層WG(2014):日本海における大規模地震に関する調査検討会の 海底断層ワーキンググループ(2014)

第1193回審査会合 資料2-1 P.322 一部修正

2.5.5 (2) KZ3•KZ4の文献調査 - 文科省ほか(2015)-

○文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所の反射法地震探査データ等を整理し、文科省ほかによる調査で実施した反射法地震探査結果等の新たなデータも用いて、断層の矩形モデルを作成している。
 ○文科省ほか(2015)は、岡村(2007a)が示した構造に対応する位置に、震源断層モデルとして、KZ3及びKZ4を設定している。
 ○KZ3は、反射法地震探査断面(I3測線)から、国交省ほか(2014)とは異なり、北西傾斜の逆断層と判断しており、断層長さは16.0km、北西傾斜の傾斜角60°としている。
 KZ4は、反射法地震探査断面(I3測線)から、断層長さは25.5km、南東傾斜の傾斜角50°としている。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所



^{KZ3・KZ4}【文科省ほか(2016)による断層モデル,文科省ほか(2021)による断層の位置と長さ及び活動性】

○文科省ほか(2016)によると,連動する可能性がある断層の組合せとして,KZ3-KZ4を評価している。
○文科省ほか(2021)はKZ3,KZ4の断層位置の評価を確実性Aクラスとしており,反射法地震探査で認められるとしている。また,断層の活動性に関して,KZ3,KZ4の活動性の評価を確実性Cクラス(変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある)としている。



連動する可能性がある断層の組合せ (文科省ほか(2016)に一部加筆)

c) 震源断層の位置と長さ

精度が高い順に、A クラス、B クラス、C クラスとした。ここでは、探査結果の優劣ではなく、測線密度から区分している。

Aクラス

TG (Tectonic Geomorphology):変動地形として追跡可能。SHR (Shallow high-resolution seismic): 高分解能の稠密な音波探査に基づく推定。

Bクラス

MCS (Multi-channel seismic reflection survey): 反射法地震探查

Cクラス

GA (Gravity Anomaly): 重力異常の急変帯。

HE(Historical Earthquake):歴史地震資料に基づく解析による。

断層の位置と長さ及び活動性(文科省ほか(2021)を編集)

断層名	断層位置	傾斜と変位	活動性
KZ1	MCS, HC	SR	QL
KZ2	MCS, HC	SR	QL
KZ3	MCS, HC	SR	QL
KZ4	MCS, HC	SR	QL
KZ5	MCS, HC	SR	Q
KZ6	MCS, HC	SR	Q

枠内の色は確実性 A:オレンジ, B:黄色, C:黄緑, D:青 断層位置のHCは凡例がなく不明

f) 活動性

断層の活構造としての確実性を、確実 A から確実性が低いもの D まで区分し、判断の 根拠を示した。

Aクラス

Q: 第四紀後期までの地層が、変形・変位を受けている

QT: 断層変位と調和的な変形が堆積面の海底地形に表れている。

Bクラス

QB: 第四紀後期に相当する地層まで変形を受けている可能性が高いが、年代や断層による変形の幅が広く、第四紀後期に相当する地層までの変形がやや不明瞭。

CT: 断層(推定も含む)の隆起側で海成段丘が隆起。

C クラス

QL:変形を受けている最新期の地層の年代が第四紀前期である可能性がある。 D クラス

P:変形を受けている最新期の地層の年代が鮮新世である可能性がある。

2.5.5(3) KZ3・KZ4の活動性 --N-108測線, N-112測線-

第1193回審査会合 資料2-1 P.324 再掲

ON-112測線において, 測点17:23付近でQ層, C層, D₁層及びD₂層に南東落ちの変形が認められ, 文科省ほか(2015)の断層モデル, 国交省ほか(2014)の断層トレース, 岡村(2007a)による第 四紀向斜軸が示されている。また, 測点17:40付近でQ層, C層, D₁層及びD₂層に南東落ちの変形が認められ, 岡村(2007a)の第四紀向斜軸が示されており, 文科省ほか(2015)のI3測線で示 されたKZ3(P.301)の延長位置にあたる。文科省ほか(2015)は, これらの変形をKZ3として評価していることから, 当社もこれらの変形をKZ3に対応する構造と判断し, 南東翼が急傾斜, 北西翼 が緩傾斜の非対称な褶曲であることから, 北西傾斜の逆断層と推定した。

ON-108測線において, 測点14:00付近でQ層, C層及びD₁層に北西落ちの変形が認められ, 文科省ほか(2015)の断層モデル, 国交省ほか(2014)の断層トレース, 岡村(2007a)による第四紀 撓曲が示されている。この変形はKZ4に対応すると判断し, 北西翼が急傾斜, 南東翼が緩傾斜の非対称な褶曲であることから, 南東傾斜の逆断層と推定した。


2.5.6 F_U2

- 2.5.7 猿山岬北方沖の断層
- 2.5.8 F_U1
- 2.5.9 KZ6
- 2.5.10 KZ5
- 2.5.11 NT1
- 2.5.12 石川県西方沖の断層
- 2.5.13 NT2 NT3

2.5.6 Fu2の評価結果

第1193回審査会合 資料2-1 P.326 再掲

【文献調查】(補足資料2.5-6(2))*1

〇鈴木(1979)は, ENE-WSW方向, 南落ちの正断層を図示している。以下, この断層を「F」2」と称する。 ○岡村(2007a), 井上・岡村(2010)及び尾崎ほか(2019)は, F₁₁2に対応する南落ちの正断層を図示していない。 〇国交省ほか(2014)は、Fu2に対応する断層トレースを図示していない。 〇文科省ほか(2015)は、Fu2に対応する震源断層モデルを図示していない。



※2: U外のFu2の有無を確認した音波探査記録はデータ集2

2.5.7 猿山岬北方沖の断層の評価結果

【文献調査】(補足資料2.5-7(2))※1

〇岡村(2007a)は、猿山岬北方沖で屈曲する新第三紀逆断層を図示し、西端部付近を正断層としている。

〇井上・岡村(2010)は, 輪島の約13km北方に分布する沖ノ瀬隆起帯が北東-南西方向に延びる南志見沖層群及び基盤からなる背斜構造であり, その北西縁に逆断 層を図示しているが, それらを覆う輪島沖層群には明瞭な変形構造は認められないとしている。

○国交省ほか(2014)は、猿山岬北方沖の断層に対応する断層トレースを図示していない。

〇文科省ほか(2015)は、猿山岬北方沖の断層に対応する位置の一部に、断層長さ:10.7km、南東傾斜65°の断層として、震源断層モデルNT7を設定している。



第1193回審査会合 資料2-1 P.327 再掲

2.5.8 F_U1の評価結果

【文献調査】(<u>補足資料2.5-8</u>(2))^{※1} 〇鈴木(1979)は、ENE-WSW方向、南落ちの正断層を図示している。以下、この断層を「F_u1」と称する。 〇尾崎ほか(2019)は、F_u1に対応する南落ちの正断層を図示していない。 〇国交省ほか(2014)は、F_u1に対応する断層トレースを図示していない。 〇文科省ほか(2015)は、F_u1に対応する震源断層モデルを図示していない。

※1:Fulの調査データは補足資料2.5-8



2.5.9 KZ6の評価結果

第1193回審査会合 資料2-1 P.329 一部修正

【文献調査】(補足資料2.5-9(2))※

- 〇山本ほか(2000)は,産業技術総合研究所によって実施された反射法地震探査より,敷地南西方に,北東-南西方向に延びる長さ約20km,北西落ちの撓曲を図示 している。なお,これらは,文科省ほか(2015)が設定した震源断層モデルのKZ6に対応する。
- 〇国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて,山本ほか(2000)が示した構造に対応する位置に,断層長さが23.7km,東傾斜の逆断層として,津波断層モデルF50を設定している。
- ○文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所のデータ等を整理し、文科省ほかによる調査で実施した調査 データも踏まえて、震源断層モデルとして、断層長さ25.8km、南東傾斜55°の逆断層として、KZ6を設定している。また、KZ6の活動性の評価を確実性Aクラス(第 四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

※:KZ6の調査データは補足資料2.5-9



2.5.10 KZ5の評価結果

【文献調査】(<u>補足資料2.5-10</u>(2))※

〇岡村(2007a)は, KZ5に対応する断層を図示していない。

〇国交省ほか(2014)は,産業技術総合研究所等の反射法地震探査データを用いて,敷地西方に、断層長さが28.2km,南東傾斜の逆断層として、津波断層モデル F48を設定している。

〇文科省ほか(2015)は、国交省ほか(2014)の著者である日本海検討会と共同で産業技術総合研究所のデータ等を整理し、震源断層モデルとして断層長さ28.0km、 南傾斜60°の断層として、KZ5を設定している。また、KZ5の活動性の評価を確実性Aクラス(第四紀までの地層が、変形・変位を受けている)としている。

紫字:第1193回審査会合以降に変更した箇所

※:KZ5の調査データは補足資料2.5-10

